

2026年度 第1回  
町田市障がい者施策推進協議会

2026年4月28日（火）

町田市地域福祉部障がい福祉課

午後6時31分 開会

○中川担当課長 本日は皆様お忙しい中、御出席をいただき、ありがとうございます。

時間になりましたので、2026年度第1回町田市障がい者施策推進協議会を開会いたします。

私、本日の司会を務めます地域福祉部障がい福祉課担当課長の中川と申します。よろしくお願ひいたします。

本日の出席者ですが、現在15名の方が出席されていらっしゃいます。事前に欠席の御連絡をいただいているのは佐藤委員だけですので、場合によってはこの後、お越しいただけるかもしれませんが、その際はよろしくお願ひいたします。

本日の協議会には傍聴席を設けており、3名の方に傍聴いただいています。

加えて、(仮称)町田市障がい者プラン27-32策定のため、委託業者のサーベイリサーチセンターが同席しております。

また、会議の議事録作成のため、同じく委託業者の会議録研究所が同席しております。正確な議事録作成のため、御発言の際は、発言の前にお名前をおっしゃってから御発言いただきますようお願いいたします。

続きまして、資料の確認をいたします。

事前に送付いたしました資料が、本日の会議次第、資料2「2026年度町田市障がい者施策推進協議会委員名簿・事務局職員名簿」、資料3「2026年度町田市障がい者施策推進協議会の開催予定」、資料5「(仮称)町田市障がい者プラン27-32の策定について」、資料6「日中サービス支援型共同生活援助 事業計画書」、資料7「日中サービス支援型共同生活援助 事業報告書」となります。

また、当日配付資料として資料1「諮問書写し「(仮称)町田市障がい者プラン27-32」の策定に係る検討について」、差替え資料2「2026年度町田市障がい者施策推進協議会委員名簿・事務局職員一覧」、資料4「町田市障がい者プラン21-26重点施策における2025年度実績について」を机上配付させていただいております。

また、会議の中で水色の冊子「町田市障がい者プラン21-26」を御参照いただく場合がございますので、お手元に御用意をお願いいたします。

不足している資料はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

資料の確認は以上となります。

続きまして次第2、諮問に移らせていただきます。

諮問に先立ちまして、稲垣市長から御挨拶を申し上げます。

稲垣市長、お願いいたします。

○稲垣市長 皆様、こんばんは。御紹介いただきました町田市長の稲垣でございます。

委員の皆様には本日、お忙しいところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。

また、日頃より町田市の障がい施策に対しまして多大なる御尽力を賜りまして、誠にありがとうございます。

私、今回初めてこの会議に参加させていただくわけですけれども、本当にここにお集まりの皆様、障がいに関して日頃より御尽力いただいているということで、私もここからいろいろ学ばせていただきたいと思っております。

昨年ですか、手話言語条例の諮問をさせていただきました。それ以外にも多くの諮問をさせていただいて、そういった中で委員の皆様から本当に実効性の高い御意見を頂戴していたのかなと思います。

また、2024年10月ですか、町田市障がい者差別をなくし誰もがともに生きる社会づくり条例の制定に当たりまして御尽力いただきまして、重ねて御礼を申し上げたいと存じます。

町田市は、これまで性の多様性ですとか子供に関する条例などを制定して、障がいの有無や年齢、性別にかかわらず誰もが自分らしく暮らしていけるまちの実現を目指してまいりました。こうした取組をさらに前に進めるために、今回は、2027年度から2032年度を期限とします次期計画、（仮称）町田市障がい者プラン27-32の策定について皆様に諮問させていただきます。

この次期計画策定に当たりましては、町田市が長年大切にまいりました「いのちの価値に優劣はない」という理念を踏まえつつ、市民の皆様が将来にわたってより一層安心して暮らしていける、そういった取組を精査していただき、さらに発展したものをつくり上げていただきたいと思っております。

皆様の専門的な知見や当事者としての貴重な視点から忌憚のない御意見を賜りまして、障がい者の福祉をさらに向上させていくように、またお支えいただければと思っております。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○中川担当課長 ありがとうございました。

それでは、委員を代表して石渡会長へ諮問書をお渡ししますので、会長、前までお願いいたします。

○稲垣市長 諮問書。

町田市障がい者施策推進協議会会長、石渡和実様。

町田市障がい者施策推進協議会条例（平成22年10月町田市条例第29号）第2条の規定により、

下記のとおり諮問いたします。

諮問事項「（仮称）町田市障がい者プラン27-32」の策定に係る検討について。

2026年4月28日、町田市長、稲垣康治。

どうぞよろしく願いいたします。

○石渡会長 確かに承ります。

○中川担当課長 ありがとうございます。

以上をもちまして諮問を終了させていただきます。

ここで、稲垣市長は公務の都合により退席させていただきます。

○稲垣市長 どうぞよろしく願いいたします。

（市長 退室）

○中川担当課長 続きまして次第3、挨拶に移ります。

今年度に入り、協議会の委員に一部変更がございましたので、報告させていただきます。

本日配付いたしました修正版資料2「2026年度町田市障がい者施策推進協議会委員名簿・事務局職員一覧」を御覧ください。

新しく委員になられたお二方を御紹介いたします。

町田公共職業安定所の柴田委員が退任され、新たに町田公共職業安定所所長の白戸委員が着任されました。

白戸委員、一言御挨拶をいただけますでしょうか。

○白戸委員 ハローワーク町田の白戸と申します。4月に着任いたしました。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

○中川担当課長 白戸委員、ありがとうございます。

続きまして、東京都立町田の丘学園の野口委員が退任されまして、新たに東京都立町田の丘学園副校長の工藤委員が着任されました。

ここで工藤委員から一言御挨拶をお願いいたします。

○工藤委員 皆さん、こんばんは。

今年度より町田の丘学園知的生涯教育部門の高等部担当としまして、副校長として着任しました工藤といたします。どうぞよろしくお願ひします。

○中川担当課長 工藤委員、ありがとうございます。

各委員への委嘱書につきましては、本来であれば市長よりお渡しすべきところがございますが、時間の都合上、省略させていただきます。個別にお渡ししております。

新たな委員の方を迎えてのスタートとなりますので、ほかの委員の皆様からも一言ずつ御挨拶をいただければと思います。

石渡会長から時計回りで皆様に一言ずつ御挨拶をいただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○石渡会長 会長をやらせていただいている石渡です。

町田は本当に熱心な方が多くて、この会議に来ると学ぶことが多いです。またよろしくお願ひいたします。

○堤職務代理 職務代理をさせていただいております堤と申します。

特定非営利活動法人町田ヒューマンネットワークという当事者主体で活動している団体で、30年余りたっていますが、原町田のほうで、どんな障がい、重い障がいを持っていても地域の中で生活できる町田づくりを目指して活動しております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○小野委員 計画部会の部会長をしています小野と申します。

選出母体はまちされんという団体ですが、障がいのある人たちの働く作業所やグループホームや、障がいのある子供たちの放課後等デイサービスなどの事業所の連絡会になります。よろしくお願ひいたします。

○陶山委員 名簿の17番、町田商工会議所の陶山と申します。ふだんは悠々会という社会福祉法人で高齢福祉を主にやっております。

町田商工会議所では職安の皆さんと一緒に障がい者雇用等にも取り組んでおりますので、白戸所長、どうかよろしくお願ひいたします。

もう一つ、町田商工会議所で、福祉総務課と障がい福祉課の皆さんと一緒に心のバリアフリーのまちづくりに取り組んでいます。まちおかの生徒の皆さんやPTAの皆さんともそのようなまちづくりができればと思っておりますので、工藤先生、ひとつよろしくお願ひいたしますという感じでございます。

ありがとうございます。

○飯長委員 名簿14番、NPO法人町田市精神障害者さるびあ会でございます。精神障がい者の家族会でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○森委員 8番になります。町田市障がい児者自立支援研究・研修会の森といいます。

障がいのある方当事者、親の会の方、障がい福祉サービス提供事業者などが集まって、自立支援に関しての研究活動と人材育成の活動に取り組んでおります。よろしくお願ひいたします。

○神田委員 名簿ナンバー9番、町田市社会福祉協議会から参りました神田と申します。

昨年途中から委員の拝命を受けたところでございます。今後ともよろしくどうぞお願いいたします。

○加藤委員 名簿ナンバーで言うと12番です。町田市身体障害者福祉協会から参りました加藤です。障がい者計画部会も兼務しております。

選出母体の話を少しだけさせていただきますと、私どもは障がい者だけの団体でして、会員全員が障がい者です。視覚障がい者、聴覚障がい者、肢体不自由障がい者、その3つの部を中心に活動しております。今、組織の存亡に関わる重大な問題を抱えておりまして、後ろの事務局の皆さんと共に存続に向けて努力しておりますので、皆さんもよろしくごお願いいたします。

○高橋委員 5番です。町田市医師会からまいりました高橋と申します。

私は訪問診療、通院が困難な方のおうちを訪問して診察して、往診してという対応をふだん行っております。それぞれの皆さんが抱える問題等をこういうところに反映させて、「どうしたらいい」を皆さんと一緒に考えていければと思いますので、よろしくご願います。

○町田委員 名簿の10番、町田地域障がい者支援センターの町田です。

母体は社会福祉法人コメントで、原町田で精神の手帳をお持ちの方を中心に作業所をやっています。よろしくご願います。

○藤本委員 名簿11番、町田市障がい者就労・生活支援センターりんくの藤本でございます。

母体は社会福祉法人つるかわ学園となります。少し遅れての参加になりまして、申し訳ありません。本日はどうぞよろしくご願いたします。

○土田委員 名簿の15番になります。町田市障がい児・者「親の会」連絡会の土田と申します。

障がい者計画部会では、知的・発達障がいのある人とともに育つ会ひこうせんという会から出させていただいております。

それから、後ろにいつも傍聴で2人、息子たちを連れてきております。今後もそういう形になるかと思っておりますけれども、どうぞよろしくご願いたします。

○砂田委員 13番の、町田市聴覚障害者協会会長の砂田と申します。よろしくご願いたします。

手話言語条例など、皆さんにいろいろアドバイスいただきたいと思っております。よろしくご願いたします。

○松崎委員 6番の、町田市歯科医師会から参りました。

歯科医師会では障がい者歯科診療、それから特養老人ホーム2か所に行っております。それは組織的にやっております。また、個人的に訪問診療などもやっております。組織と個人医院での活躍ということで、障がい者に触れる機会はかなり多いと思っております。そういう情報等を提

供できたらと思っております。よろしくお願いいたします。

○根本委員 4番の、昭和女子大学の根本治代と申します。よろしくお願いいたします。

福祉社会学科と書いてありますが、大学では障害福祉を授業で教えておりました、特に社会福祉士の養成に関わっております。自分自身の研究に関しましては、特に障がいのある人の雇用ということで、障がい者雇用の企業調査とかそういったところを研究しております。その点から、こちらの就労・生活支援部会の部会長も11月からさせていただいております。

引き続きよろしくお願いいたします。

○中川担当課長 委員の皆様、ありがとうございました。

名簿で申しますと3番の佐藤委員と16番の荻野委員が本日、御欠席となっております。

続きまして、今年4月から事務局職員についても変更がございましたので、職員から御挨拶させていただきます。

○金子部長 こんばんは。この4月に地域福祉部長になりました金子と申します。

障がい福祉課長時代は大変お世話になりました。それから2年ほどたちましたけれども、引き続きよろしくお願いいたしますと思います。

○新谷課長 こんばんは。障がい福祉課長の新谷です。2年目になります。

いよいよ計画策定の年になりました。皆様の御意見をいただきながら本当にいい計画をつくっていきたく思っております。ちょっと回数も多くていろいろ御負担をおかけすることにはなりますけれども、ぜひよろしくお願いいたします。

○中川担当課長 皆様、こんばんは。この4月に前任の笹川の後任として着任いたしました中川と申します。本日の司会を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○土志田係長 こんばんは。総務係長の土志田と申します。2年目になります。引き続きよろしくお願いいたします。

○並木係長 皆様こんばんは。はじめまして。この4月に障がい福祉課福祉係に異動してまいりました、福祉係長をやらせていただいております並木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○西川担当係長 この4月に総務係に異動になりまして、担当係長になりました西川と申します。よろしくお願いいたします。

○野村主事 障がい福祉課総務係の野村と申します。2年目になります。どうぞよろしくお願いいたします。

○畠山主任 この4月に人事異動を受け総務係に配属となりました、畠山と申します。よろし

くお願いいたします。

○篤永担当係長 皆さん、こんばんは。昨年度まで総務係の担当係長でしたが、今年度は福祉係の担当係長となりました篤永と申します。引き続きよろしく申し上げます。

○有田担当係長 こんばんは。支援係の有田と申します。引き続きよろしく申し上げます。

○藤田担当係長 こんばんは。総務係の担当係長の藤田と申します。引き続きどうぞよろしく申し上げます。

○中川担当課長 以上が今年度の障がい福祉課のメンバーとなりますので、どうぞよろしく申し上げます。

それでは、以降の進行につきましては石渡会長にお願いいたします。

○石渡会長 皆さん、御挨拶ありがとうございます。この1年、ぜひまたよろしく申し上げます。

では、進行させていただきます。

まず次第【4】報告事項の（1）2026年度町田市障がい者施策推進協議会の開催予定についてということで準備していただいていますので、事務局から御説明をお願いいたします。

○野村主事 事務局の野村です。

私からは、2026年度町田市障がい者施策推進協議会の開催予定について御説明させていただきます。

資料2を御覧ください。

表の左側が施策推進協議会の今年度の予定になります。

まず、第1回目は本日4月28日に開催しております。次第にも記載しておりますが、本日取り扱う内容は、先ほど市長の稲垣よりさせていただきました「（仮称）町田市障がい者プラン27-32の策定について」の諮問のほか、報告事項といたしまして本年度の協議会開催予定について、計画部会で振り返りを行った障がい者プラン21-26重点施策の2025年度実績について、（仮称）町田市障がい者プラン27-32の策定について、また、議事として、日中サービス支援型グループホームの評価を予定しております。

2回目は、7月24日に開催を予定しております。ここでは就労・生活支援部会及び相談支援部会で振り返りを行った障がい者プラン21-26重点施策の2025年度実績について報告を行うとともに、次期プラン策定状況について共有させていただきます。

第3回は8月19日を予定しており、町田市障がい者プラン21-26の2025年度実績についてや、引き続き次期プラン策定について御報告させていただきます。

第4回に関しましては、次期計画についてパブリックコメントに諮るため、計画素案の承認をいただく予定です。

第5回は、パブリックコメントの実施結果を報告させていただき、最終的な答申案の承認をいただく予定です。

これら一連の検討を経て、2月中旬には協議会から市長へ答申を行うスケジュールとなっております。

また、表の中央にごさいます障がい者計画部会におきましては、年間9回にわたる会議を開催し、次期計画策定に当たって必要なサービスの見込み量や施策の方向性など、より詳細な検討を重ねていく予定です。

2026年度町田市障がい者施策推進協議会の予定についての御説明は、以上となります。

○石渡会長 御説明ありがとうございました。

スケジュールについて何か確認したい委員の方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいですか。

それでは次に、報告事項（2）町田市障がい者プラン21-26重点施策の2025年度実績について、計画部会から御報告をお願いいたします。

○小野委員 障がい者計画部会の責任者をしていきます小野と申します。

お手元の「町田市障がい者プラン21-26後期計画（2024～2026）重点施策における2025年度実績評価」これは事務局が作成したものです。

障がい者計画部会で検討したのが今月21日なんですね。なので、そこで出された意見については議事録がまだできておりません。ですので、21日の検討の場でも出された意見を中心に、重点施策の実績評価に対する意見を報告したいと思います。

まず1枚めくっていただくと、各重点施策の目標というか、計画内容や年次別の目標値、2025年度の実績評価、今後の課題という構成でまとめられています。

全体を通しての意見として、各重点施策に事業費が掲載されているけれども、これは決算ベースであるということでしたので、できれば予算を計上し、決算額との比較ができるようにすべきではないかという意見が出されました。

それから——この内容について全部こと細かに説明すると時間がかかってしまいますし、この内容は事務局がまとめたもので私が説明するものではないので、それは読んでいただくとして、それに対する意見を聞いていただければと思います。

4ページ、「障がいがある人の生涯学習機会の充実」についてですが、2025年度の「取り組

んだことによる成果」のところで「実施体制構築の準備を行うことができました」という表記があるんですけども、これはどのような内容なのかという質問がありました。その時点では把握できていないということだったので、後日回答をいただくことになっています。

それから、6ページの「地域生活支援拠点等が有する機能の充実」については、2025年度の「取り組んだことによる成果」のところに事業所の数がありますが、内訳で言うと、3月31日現在で相談支援の拠点の登録をしたところが12、ショートステイ——短期入所のところが8か所でした。

次に、8ページの「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築に向けた保健・医療・福祉の連携」です。2025年度の「取り組んだことによる成果」として、関係機関と連携した支援の図を作ったんですけども、見直しや補強していく点がまだまだあってまだ検討、作成中だという事務局の報告だったので、評価としては○より△ではないでしょうかという意見がありました。

それから10ページ、重点施策5の「グループホームの支援の質の向上に向けたとりくみ及び基盤整備の実施」ですが、これは△になっています。障がい者計画部会で事務局から回答があった具体的な内容は、強度行動障がいや医療的ケアを必要とする、そういった手厚い支援のグループホームの運営が課題となっているけれども、支援者を確保することがなかなか困難になっているため、そういった支援者を確保するための独自の補助金の在り方も検討していますと。ただ、現状では財源確保が難しいため、引き続きの検討課題ということで△になっているということでした。

それから12ページ、これも重い障がいがある人が地域で活動したり仕事をしたりする生活介護事業所についてですけども、2025年度の「取り組んだことによる成果」に①②③とあります。平準化、ミスマッチの解消、新規開設の調整ということで、それをやってきて「整備方針としてまとめることができました」ということだけでも、この3つが整備指針というのはいささか……、指針とは言い難い。むしろ手が挙がったところを認めてきたり、あるいは定員が埋まっていない事業所をどうするかという議論でしかないので、実質的に重い障がいがある人たちの支援体制を強化していく、そういった中身も含めた検討が必要だということで、ここは○ではなく△ではないでしょうかという意見でした。

それから14ページ、「障がい者雇用の促進に関するとりくみ」ですけども、もう何年前になりますか、生きづらさを抱える人たちの膨大な調査をして、障がいのある方、あるいは手帳を持っていなくても障がいのある方、もしくはその谷間の生きづらさを抱えているけれども福

祉サービスにつながっていない人たちのニーズが大きく浮き彫りになったんですね。そういう意味では、この取り組んできたことを見ると、やはり知的障がいや身体障がいや精神、主に知的や身体に重点を置いているので、難病等が谷間になってしまっているという意見がありました。

続いて16ページですが、市役所で、独自に障がい者のある人たちを雇用するためのワークサポートルームというセクションを設けて取り組んでいます。しかし、この評価が17ページで○になっているんですけれども、取り組んだ結果、2025年6月1日現在で法定雇用率を達成していない現状にあります。そういう意味では、法定雇用率を達成していないのに○はおかしいだろうということで、△の評価とすべきだという御意見でした。

それからワークサポートルームに関連して、「会計年度任用職員」という言葉が分かりにくいのではないかとか、雇用率のパーセンテージだけではなく実人数での表記が必要ではないか、障がいの種別のところで、特に精神がなぜ含まれていないのかといった御意見などが出されました。

22ページに飛んで、短期入所です。

ショートステイ——短期入所事業所の基盤整備について、「取り組んだことによる成果」のところで、短期入所の単独型の新規開設が1か所、日中サービス支援型グループホームが4件、4部屋確保した、だから整備が進んだという評価がされていますけれども、これも事業者が手を挙げて設置されているにすぎません。ましてや、この後、日中サービス支援型グループホームの評価を行います。その日中サービス支援型グループホームのショートステイの利用状況は、それほど埋まっています。そういう意味では、市が主体的に整備をしていく計画のはずなのに、そうではないのに評価が○なのはおかしいだろうという意見がありました。

それから36ページ、「障がい福祉人材の確保方策」についてです。意見としては2つあって、1つは、やはり介護や福祉における人材の確保が本当に困難になっています。と同時に、子供の時代から障がいに触れる、学ぶ機会をどう構築していくのかも重要な人材確保というか、理解者を広げてそういったところで働きたいという人たちをつくり出す上でも重要になってくるという意見がありました。ここはもう本当に、厚生労働省の調査でも全産業の平均賃金に比べ介護や障害福祉の人員費は10万円から8万円低いとされています。そういう意味でも、人材確保のためには賃金……、その人材確保に相当する公費の充実が必要であると。

実際、取組内容であるバスツアーの参加実態等を見ても、計画を実効性のあるものにするという水準の取組だとはちょっと言い難いという評価がありました。

以上です。

○石渡会長 小野委員、御説明ありがとうございました。

今の御説明について、御質問などおありの委員の方はいらっしゃいますでしょうか。

すみません、私から。

計画部会の議論の中では、例えば○とか△といった評価についてもこの資料とは違うという御意見がたくさん出ていたようですけれども、そこら辺の調整等は何か、事務局で変更するか何かおありなんでしょうか。

○土志田係長 事務局の土志田です。

事務局のほうで前回いただいた意見を基にもう一度検討しまして、改めて御報告させていただきます。

○石渡会長 ありがとうございました。

計画部会の御意見なども含めて事務局で再検討して、修正があるかもしれないという理解でよろしいですね。ありがとうございます。

ほかに何かお気づきの委員の方はいらっしゃいますか。よろしいでしょうか。

それでは次に、報告事項（3）（仮称）町田市障がい者プラン27-32の策定について、事務局から御説明をお願いします。

○土志田係長 私からは、（仮称）町田市障がい者プラン27-32の策定について説明いたします。

まず、資料5を御覧ください。

次期プランになります（仮称）町田市障がい者プラン27-32については、先ほど市長から諮問いたしましたけれども、今後、主に障がい者計画部会で検討していただき、その検討状況を施策推進協議会に報告してまいります。

この資料5は、次期プランの構成案を示したものになりますが、まだ検討を始めた段階でのたたき台のようなものになります。先日4月21日の障がい者計画部会でもこの図は提示させていただきまして、御意見もいただいているところです。改めて基本理念や計画における施策の体系についても検討してまいりまして、次回以降の障がい者計画部会で議論していただく予定としております。

この計画の構成案について、簡単に説明させていただきます。

現在のプラン、水色の冊子では18、19ページに掲載している図に対応するものになりますので、併せて御覧いただければと思います。

現在のこのプランと次期プランとで異なっているところはありますが、計画が対象とする範囲については変わりありません。施策の体系で異なっている部分として、まず、右から2番目にある「施策目標」が、現在のプランでは「施策分野」に対応するものになります。現在のプランの分野の区分けから大幅な変更はしておりませんが、次期プランでは、計画として何を目指すのかという視点での表現に変更したいと考えております。

その施策目標の左側に「施策」としているものは、新たに設定するものです。基本方針を目指すための施策として設定して、この施策ごとの成果を計る指標を設定することを考えております。

説明が前後しますが、「基本方針」としておりますのは、現在のプランの「基本目標」と同じものになります。

「施策」「施策目標」「取組内容」についてはまだ検討中の案の段階ですけれども、イメージしていただけるように、仮置きですが、記載したものになります。

次回の障がい者計画部会は5月19日を予定しておりますが、基本理念や施策などについて検討していただく予定です。

説明は以上になります。

○石渡会長 御説明ありがとうございました。

新たなプランの枠組みみたいなところを御紹介いただきましたが、何か御質問等おありの委員の方、どうぞ。

○小野委員 まだこれはコンクリートというか、固まっていない状態ですので、これから皆さんにも御意見をいただくんですが、先週の障がい者計画部会と次回の障がい者計画部会で主に基本理念と基本方針のところを検討しますので、プランの骨子も含めて、先週の障がい者計画部会で出た意見を御紹介しておきます。

まず、これまでずっと掲げてきた「いのちの価値に優劣はない」という理念は、日本で初めての車椅子のソーシャルワーカーが以前、町田にはいたわけですが、そのコンドウさんが残してくれた言葉で、それを大事にしようということと、水色の冊子でそれを「生命」「生活」「人生」と切り分けて、そこから施策に分けていくというのにはICFの観点からそのようにしたんですね。

それがこれまでの理念だったんですが、事務局から、より突っ込んだ具体的なものがないのではないかとということでお手元のA3判のものが出されています。ただ、障がい者計画部会の中では、まず基本理念が長過ぎるという意見とか、「障がいの有無にかかわらず」とい

うのは確かに言わんとしていることは分かるんだけど、これは障がい者プランなのでもっと障がいに焦点を当てた内容がいいのではないかとことや、難病の方からは、手帳を持っていない障がいのある方、これは精神にも多くありますけれども、生きづらさに焦点を当ててそれを支えるといった視点での理念がいいのではないかとといった御意見が結構たくさん出ました。

それから施策、当日の議題ではないんですけども、右側のそこから枝分かれしていく施策のところ、もともとの障がい者プランを立てるときの視点としては、障害者権利条約の各条文から落とし込んでいくという発想でつくったんですけども、ただ、現状、例えばこの資料の一番右側の重点施策のところで言うと、もっと「これは絶対やろう」という重点に絞り込んだほうがいいのではないかと御意見。

これは3年間の中で絶対やり切ろう、5年間の中でやり切ろう、あるいはその3年、5年の中でここまで検討を進めようといった順位づけ等が必要。

もっとみんなに分かりやすく成果が見えやすい、そういうものがいいのではないかと御意見。

それから、重点施策の一番下にある障がい福祉人材の確保方策、これが障がい理解の促進から枝分かれしているんですけども、現状で言うと、その隣の施策目標の日中活動も障がい学習も、地域生活も相談支援も、これらを充実していくためには全て人材確保が必要で、人材の質の向上が必要だということに関わってくるので、この重点施策の考え方も、そういったことを念頭に置いて検討していくべきではないかという意見がありました。

○石渡会長 ありがとうございます。

障がい者計画部会で大分突っ込んだ御意見をいただいているようですけれども、今の小野委員の御説明も含めて、ほかに何か御意見がおありの委員の方はいらっしゃいますか。

○森委員 3つ意見を言います。

1つ目、計画策定のプロセスについてです。

支援現場で把握されたニーズや地域課題が協議会に適切に集約、共有され、それらを踏まえて計画の策定、見直しが行われるという一連のプロセスを仕組みとして整備、定着させることが重要だと思います。今回の障がい者プラン策定プロセスを検討してみてはどうでしょうか。

少し経緯を話しますと、以前の相談支援部会においては、プランの振り返りや盛り込むべき内容について意見交換は行ってきたものの、部会としての意見集約は行わず、各委員から出された意見をそのまま事務局に報告する形を取ってきています。結果として、部会としての発信

内容は個々の委員の問題意識に依拠する側面が大きかったと言えます。

一方で、ここ二、三年は障がい者支援センター連絡会から相談事例に基づき整理された地域課題の報告を受け、それを基に成果目標や解決策を検討する流れが一定程度定着してきています。今後はこの流れを発展させ、相談支援部会に限らず他部会も含めて多様な支援現場からニーズや地域課題を抽出、整理し、それらに基づいて障がい者プランの策定及び見直しを行う仕組みへとつなげていくことがよいのではないかと思います。

その第一歩として、各部会に対し可能な範囲で現時点において把握している地域課題を踏まえ、障がい者プランの振り返り、次期プランに盛り込むべき課題、成果目標案、解決策案の提案を求めてみてはどうでしょうか。達成目標の設定については、目指すべき状態を共有できる目標設定をすべきだと思っております。

2つ目、基本理念についてです。

A3のところに書いてありますが、「障がいの有無にかかわらず、誰もが自分らしさを発揮することができ、ありのままの自分で生活できるまち」という表現になっています。私は、ありのままの自分をさらけ出したら結構周りの人を傷つけてしまうなど。どんな人間にもよくないところはあるわけで、そこでですが、町田市地域ホッとプランの基本理念には「地域でささえあい」という表現が使われています。そのままの自分ではなく、支え合うことを大事にするというところをキーワードとして加え、支え合う、もしくは共生、共に生きる、その方向性のものでないかというところを加えてはどうでしょうか。

3つ目、評価について。

A3のこの資料では、取組内容別の施策段階においても施策目標ごとに評価すると記載されています。分けてそれぞれを評価するという手法です。その手法だと、相乗効果を高めるチャレンジに取り組みにくい結果になると思います。例えば施策目標の「生涯学習・文化芸術・スポーツ活動への参加の促進」は、小学生を対象としたうんぬんだけではなく、地域ごとの活動との連携づくりによる災害時対策の強化にもつなげていくことができると思います。その下の日中活動のところも、障がい者差別の解消を目指す外出活動を奨励、サポートする等、ほかのところと関係づけることでより効果的な成果が期待できるのではないかと思いますので、提案としては、相乗効果を得られると思われる内容は計画部会で検討していったらどうかというものです。

そして、この水色の冊子の第3章「計画の実現に向けて」にある「計画の推進のために」の項目を、実際に実現し、推進するためにどうだったんでしょうかということも評価して改善点

をこれから作成する計画に盛り込んでいくとよいのではないかと思います。

以上です。

○石渡会長 森委員、詳細にわたっての御指摘ありがとうございました。

私は納得しながらお聞きしていたのですけれども、まずはプロセスのところで各部会から意見を集約してもらってプランにどう生かすか、そういう場が必要ではないかと。先ほど小野委員からも障がい者計画部会でのいろいろな御意見をいただきましたので、部会での検討はぜひ、地域課題の抽出といったところも含めてやっていただいたものを改めて整理し直すみたいなのは必要かなと、お話を聞いていて思ったのですけれども、事務局、部会の意見の反映みたいなところは今、何か方向性等おありでしょうか。

○土志田係長 現時点では、先ほども言いましたように障がい者計画部会で基本的な検討を行っていただき、その途中の案を各部会でも報告はさせていただいて、そこで御意見をいただくことは考えておりました。

そのプロセスについてはまた検討させていただきまして、部会からも意見を吸い上げるような方法についても考えたいと思います。

○石渡会長 ありがとうございました。

各部会でもプランについて御検討いただいて、今後はどう生かしていくかみたいなのはお願いしてということで、すみません、各部会長、よろしく願いいたします。

ほかにも今、いろいろ大事な御指摘をいただきましたが、この辺りをどう今後にというところは事務局でも検討していただいて、委員の皆様もぜひ何かお考えがあったらと思います。

資料5の関連で、ほかに何かお気づきの委員の方はいらっしゃいますでしょうか。

○陶山委員 陶山でございます。

森委員の意見に少し重ね合わせてですけれども、障がいのプランにかかわらずかもしれませんけれども、町田市が計画をつくるときに、当事者の方や今日お見えの方などの関係者で決めていくというところはあって、それは当然のことだと思うんですけれども、日頃支援センターで働いている職員が当事者の皆さんとやり取りをする中で蓄積していることや、支援センターにかかわらず日頃業務で障がいをお持ちの方の支援に当たっている人たちが感じていることがプランに反映されるような仕組みがあったらいいなということは私も日頃から感じているところがあります。

というのも、プランができたときにそれを御本人に丁寧に説明し、社会にし、関係者にして使いこなすのは、支援センターの職員であったり事業としてサービスを提供している職員であ

る可能性が高いというところもあるので、そのところを仕組みとして、各部会からの意見をまとめてというのも当然重要だと思いますが、私もその辺、森委員と同じ意見でございます。

また、ここも少し重なるんですけども、基本理念のところ。

先ほど御挨拶のときにもちょっと申しましたが、障がい者差別解消条例等をベースに「心のバリアフリーの日」とか「心のバリアフリーウィーク」を商工会議所の皆さんの御協力をいただきながらやっているんですけども、プランをつくるときにも委員の皆様と、これは町田市の一つの特徴だと思うんですけども、障がいをお持ちの方も一人の市民として、解消条例を使いこなす当事者としてという位置づけがございます。

商工会議所の「心のバリアフリーウィーク」に参加してくれる企業の皆様との話の中で、「お互いに配慮をし合うということにしましょう」という話はしています。障がいをお持ちの方なので「どういう状態で何人来ても、必ず配慮ができていますよね」ということではなくお店を運営していらっしゃる方の御苦勞であったり等も、一人の市民としての障がいをお持ちの方も大切にながら、お互いに配慮し合うようなまちづくりをしていきたいと思います、そこを重点的にやっているところがあります。

障がいをお持ちの方が「ありのままの自分で生活できる」というのは、そういったことを表現しているのとは違うかもしれませんが、くどくて恐縮ですが、障がいをお持ちの方も社会に対する配慮を、お互いに歩み寄ることによっていいまちになっていくのではないかとということもあるので、その辺が反映できるような基本理念をまた皆さんと考えていければと思います。

○小野委員 参考になる御意見だったと思います。

ただ、先ほどちょっと言い忘れたんですけども、障がい者計画部会には知的障がいの当事者の方と精神の当事者の方と身体の方の当事者の方に参加していただいているんですけども、前回の会議のときに、今日は配られていないんですが、基本理念の見直しの提案文書の中で「障害福祉の土台ができたので、今後は施策の推進」うんぬんという表現があったんですね。それに対して土台ができたという評価はしていないという御意見や、知的障がいの御本人は、町田の障害福祉の現状に対して非常に手厳しい、批判的な意見を出されていました。

なので、今、出た御意見も含めて進め方、プロセスや支援センターで酌み取っている問題や解決策の方向性等、そういったことも含めて事務局と相談しながら検討を進めたいと思います。

もちろん各部会での意見は、これはもう毎回やっていることなので、相談支援部会からもたくさん意見を出してもらいながら前回のプランをつくってきたので、引き続きそういった検討を進めていければと思っています。

○石渡会長 ありがとうございます。

そうしましたら、今、支援センターの声とか当事者の声とか、これはプランをつくるに当たって普通ヒアリング等も計画しますけれども、関係団体や当事者団体へのヒアリングは予定していますでしょうか。

○土志田係長 今現在、団体等からのヒアリングは特に予定しておりません。

○石渡会長 そうしましたら、今日の会議はこの後の議題もございますが、他の委員の皆様もいろいろな御意見がおありかと思しますので、委員の皆様の御意見をどのように受け止めていただくかとか、今、支援センターをはじめとしていろいろな声をしっかり受け止めていただかなくてはといった御意見で、私は当然、別途ヒアリング等も計画していただいているのではないかと考えていたのですけれども、やはり町田のプランをつくるというところでは、町田市民の方の声をどうというのはとても大事になってくるかと思うので、その辺りについては私は御検討いただきたいなと思うのですけれども。

何かこの辺りについて今、お答えいただくことはできますでしょうか。

○新谷課長 障がい福祉課長の新谷でございます。

いろいろ御意見をいただいて、ありがとうございます。検討を進めるに当たって、様々な形で各分野を代表して委員の皆様に来ていただいているというところでは、その意見を吸い上げながら策定を進めていければと考えてきたところです。

今後、計画策定に当たってはパブリックコメントということで、広く市民意見の募集等も行う予定ではありますので、そういったところで意見を聞く機会を設けていきたいとは思いますが、今日いただいた意見等も含めてちょっと進め方、ある程度固めてはいるところですけれども、どういった形で広げることができるか、宿題として持ち帰らせていただければと思います。

考えとしては、そういう考えで進めていきたいと考えているところです。

○石渡会長 では、その辺りについては次回7月に少し、やり方についても方法を検討して御提案いただけるという理解でよろしいでしょうか。

○新谷課長 そうですね、「どのような形で」と具体的にお示しできるかはなかなか、今、検討しているところでは、先ほど申し上げたパブリックコメントで市民から広く意見を募集する形で考えておりましたので、ちょっとこれは、プラスアルファで何かできることがあるかどうか等を含めて検討させていただけたらと思います。

○石渡会長 それでは、今日は御発言したい方もいらっしゃると思いますので、「ぜひこのこ

とを」という委員の方がいらっしゃれば。

○砂田委員 町田市聴覚障害者協会の砂田です。

先ほど森委員のお話で、支援センターなどでヒアリングするのがいい、相談するのがいいというお話があったんですけども、それに伴って、支援センターの職員だけではなく、我々聴覚障がい者は手話通訳者との関わりが強いので、手話通訳者の意見も取り入れてもらえればありがたいなと思っております。

○石渡会長 そこについては、当事者団体とか関係団体にもヒアリングをというようなところは先ほどもちょっと提案させていただきましたので、その辺りについてはまた少し具体的な計画をつくっていただいて、次回7月の会議で御報告をいただく中で、なるべくいろいろな立場の声を踏まえてプランをつくれるようなやり方ができたらと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、取りあえずプランの策定関連についてはここまでとさせていただきます、次に【5】議事の（1）日中サービス支援型グループホームの開設前の評価についてということで、まず、事務局からの御説明をお願いいたします。

○藤田担当係長 事務局の藤田です。

今回は新しい委員もいらっしゃるということで、簡単にですけれども、この評価の進め方について御説明いたします。

お手元の資料6・7補足「日中サービス支援型共同生活援助に係る評価について」を御覧いただければと思います。

概略はこちらに記載のとおりですけれども、日中サービス支援型グループホーム、2018年度から開始された新しい施設類型となっております、こちらについては開設する事業者において、開設前に設置する自治体の協議会等に対して運営方針や活動内容を説明し、評価を受けることが制度化されております。併せて開設された事業所が年に1回以上評価を受けることも制度化されておりますので、今回は2件ありますが、その1件目が開設前の評価、そして2件目が開設1年経過後の評価ということで、皆様にいろいろと御意見をいただきながら進めてまいりたいというものです。

本日は、時間の都合もございますけれども、大枠としましては事業者の説明を5分、その後の質疑応答を10分、この時点で事業者には退室いただき、その後、委員間による意見交換を5分、最後に評価票への記入を5分と予定しております。ただ、今回、新しい委員もいらっしゃいます。事務局としてはこの場での提出を予定しておりましたが、この場での提出が難しい方

につきましては明後日、4月30日木曜日の午前中、正午までに事務局にメールで御提出いただければと思います。後ほど回収するときに、事務局の担当に「後日」ということでお伝えいただければと思います。

その結果を踏まえて、本日から2週間をめどに、今回いただいた意見だったり評価票の結果を踏まえて事務局で結果通知書を発行し、各事業所様に通知するといった流れで進めてまいります。また、その結果につきましては次回の協議会の中で御報告させていただき予定で進めてまいります。

それでは早速進めてまいります。今から開設前の事業者、株式会社Mii、事業所名はアイダーホーム町田ということで、資料6をお手元にお持ちいただきながら事業者の入室を促してまいります。

事務局の説明は一旦以上となります。

○石渡会長 では、事業者の御説明をお願いいたします。

(事業者 入室)

○石渡会長 遅い時間においでくださり、ありがとうございます。

説明の時間は5分と限られていますけれども、よろしくをお願いいたします。

○(株)Mii:A 本日はお忙しい中お時間をいただき、ありがとうございます。

グループホーム開設について御説明させていただきます。

当事業所は、地域で不足している重度の方の受入態勢の強化を目的としております。

現在、町田市では重度の障がいをお持ちの方が入居できるグループホームが限られており、実際に既存ホームにも多くのお問合せをいただいております。そのため、より支援度の高い方も安心して生活できる場が必要と考え、開設を計画いたしました。

支援内容といたしまして、現在の既存のホームでは、日々の生活支援に加え食事は手作りを基本としています。また、個々の特性に合わせたルーティンや個別支援を重視しながら、外出やイベント、敷地内での菜園や調理などを取り入れ、日々の生活の中で楽しみを感じられる支援を行ってまいります。

職員については、経験者の配置に加え、内部、外部の研修を通じて支援の質の向上に努めます。また、服薬管理や事故防止についても、マニュアル整備とダブルチェック体制を徹底し、安全な運営を行います。

地域で不足している重度対応の受皿として、安心して生活できる環境と日々の楽しみを両立できるホームを目指してまいります。また、御家族にもいつでも来ていただける、風通しのい

い開かれたホーム運営を行ってまいります。

以上です。

○石渡会長 御説明ありがとうございました。

今の御説明と事前に配付された資料なども含めて、御質問がおありの委員の方、どうぞお願いいたします。

質疑の時間は10分となっていますので、すみません、私から質問です。

強度行動障がいの方の支援というあたりも事前にいろいろ検討していただいていますけれども、実際に今、いらっしゃる中で強度行動障がいの方たちは何人くらいいらっしゃるのか、その支援の中で特に感じたこと、困難等も含めて御説明いただいてよろしいでしょうか。

○(株)Mii:A 今現在は、強度行動障がいの方はいらっしゃらないですね。ただ、重度の方の受け入れはしています。

○石渡会長 今の時点では、重度障がいの方はいらっしゃるけれども強度行動障がいの方はいらっしゃらないんですね。分かりました。

○小野委員 小野といいます。

アイダーホームさんはこれまで介護包括型を何か所かやっていますよね。今回、なぜ日中サービス支援型グループホームの設置をしようと考えられたのか。

○(株)Mii:A 今までは普通の一軒家みたいな施設で受入れをしていたんですけども、重度の方や一軒家ではちょっと無理な方で見学に来られる方が多くて、結局、一軒家ではちょっと受入れができないということでお断りすることが結構多かったですよ。そのために、そういう方も受入れができるような施設をつくろうということになりました。

○石渡会長 小野委員、よろしいですか。

○小野委員 はい。

○石渡会長 ほかに御質問がおありの委員の方は。

○砂田委員 町田市聴覚障害者協会の砂田です。

質問が2点あります。

1点目は、聾者がいる施設があるかどうかを知りたいということ。

2点目は、夜間の職員は非常勤の方が5人から10人と載っているんですが、5人の場合ほどのような対応をされるのでしょうか。また、常勤がいない場合に何か突発的なトラブルが起きたときはどのような対応をされるのか、それを教えていただきたいです。

○(株)Mii:B まず、従業員が5人で運営する場合の回答になりますけれども、こちらは

あくまで始めた当初の少ない利用者を想定して5人からというスタートになっているので、受け入れている利用者の数に対して従業員は多く配置していこうと思っております。

夜間、非常勤だけだった場合の対応になりますけれども、管理者が24時間対応の携帯は持って帰っているので、何かトラブル等があったら24時間対応する体制は、随時取っていく予定でございます。

○砂田委員 豊の方はいらっしゃいますか。

○石渡会長 このグループホームでなくても、法人のグループホームの中にどなたかいらっしゃいますでしょうか。

○(株)Mii:A 現状はいないですね。

○砂田委員 ありがとうございます。

○加藤委員 委員の加藤です。

虐待防止の取組は、ここに書いてあるように結構やられているんだとは思いました。

ただ、先ほど来、話題になっているように、介護の人材というのは常に不足しているわけですね。だから辞めたりすることも結構あると思うんですよ。そういったときに、開設のときは定員を満たしているけれども、やってみたら結局辞める人が結構出てくるのではないかと私は思っているんですね。そういった場合、すぐに定員不足に陥ることが考えられるんですけれども、補充の体制とか代替りの事業所からの応援とか、そういったことはどうなっていますか。

○(株)Mii:B ありがとうございます。

そちらの回答ですけれども、まず従業員に関しては、私たちも人材としては確実に必要と思っている部分になりますので、余分に採用活動は続けていこうと思っております。かつ今、外国人の技能実習生等の受入れも視野に入れておまして、今、お話いただいているところで言うとミャンマーの学生さんたちを受け入れて、しっかり教育して従業員に充てていこうと考えてもおります。

なので、試験的にですけれどもそちらのミャンマーの学生を入れてみて、国民性としてもすごくしっかり、献身的に働いてくれるという話は聞いておりますので、その方たちの運用がうまくいけばどんどん追加して行って、人材不足にならないような環境を随時つくっていこうと思っております。

それでも人が足りないとなった場合は、町田以外にも川口市と足立区に施設がありますので、そちらの従業員の方にも「そういうときは助けてもらうことになるかもしれない」という話は既にしておりますので、御安心いただければいいかなと思っております。

○堤職務代理 堤と申します。

3食全部手作り等、すごく魅力的なイメージがあったんですけども、1点お伺いしたいのは、重度支援の基本姿勢というところで、水分補給とか排せつについて偶発対応ではなく計画支援として実施と書いてあって、これは定時排せつ支援等、必要なことなんだろうとは思いますが、ちょっと素朴に、定時でないときにトイレに行きたいとか水を飲みたいとなった場合どういう対応をされるのでしょうか。

○(株) Mii : A 本人からの訴えがあった場合、随時対応します。

○堤職務代理 随時対応してくれるんですね。

○(株) Mii : A そうですね。ただ……

○堤職務代理 施設だと、時間にならないとおむつ交換してくれないとかトイレに行かせてくれないとか、そういう話を昔はよく聞いていたので。時間にならないと「今、時間じゃないからトイレ駄目です」ということはないですよ。

○(株) Mii : A そうですね。重度の方等は、やはり水分を取ることを忘れてしまうことも結構あるので、水分補給がしっかりできるように、決められた時間に摂取できるように、プラス喉が乾いた等があれば常に対応します。

○堤職務代理 トイレに行きたいとかも対応されますか。

○(株) Mii : A そうですね。

○堤職務代理 よかったです。ありがとうございます。

○高橋委員 高橋といいます。

医療的ケアの必要な方はどの辺まで対応が可能かということと、症状が安定していることが前提にはなるかと思いますが、具体的に、例えば胃瘻がついている強度行動障がいの人とか、そういった方の受入れはどの程度まで想定しているのか教えていただければと思います。

○(株) Mii : A そうですね、一応現状サビ管の方が看護師の資格を持っているので、その方と相談しながら、うちで対応できるかどうかを見ながら、できる範囲、いける範囲は受け入れていきたいと思っているんですけども、今はまだちょっと、はっきりとは決めていません。すみません。

○土田委員 障がい児・者「親の会」の土田と申します。よろしく申し上げます。

重度の受入れということで、確かに町田市では今、不足しているんですけども、やはり強度行動障がいのある方や医療的ケアのある方がすごく困っているんですね。

現在、強度行動障がいのある方はいらっしゃらないということですけども、今後、例えば

強度行動障がいや自傷や他害がある方とか医療的ケアでも重い、先ほど先生がおっしゃったように胃瘻や人工呼吸器がついていたり、そういう方が入れなくて困っている状況があるんですけども、そういう方の受入れについてはいかがでしょうか。

○(株)Mii : A そうですね……、現状はまだ強度行動障がいの方等を受入れをしたことがないので、その方の特性等を見ながら対応しつつ、職員もレベルアップしつつ、その先にそういう方も受入れができるようにはしていきたいと思っています。

○土田委員 ありがとうございます。

○石渡会長 ありがとうございました。

それでは、時間が限られていますので、取りあえず質疑はここまでとさせていただきます。

お忙しい中どうもありがとうございました。

(事業者・傍聴者 退室)

**【5】議題(1) 日中サービス支援型グループホームの開設前の評価について(一部非公開)**  
意見交換を実施

(傍聴者 入室)

○藤田担当係長 続きまして、2件目は事業開始後の評価ですが、事業者の名前は株式会社AMATUHIです。

早速入室させたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○石渡会長 お願いします。

(事業者 入室)

○石渡会長 それでは御説明に入りたいと思いますが、時間は5分をお願いいたします。

○(株)AMATUHI : ニシグチ 株式会社AMATUHIヘルスケア事業部福祉課のニシグチと申します。よろしくをお願いいたします。

弊社、株式会社AMATUHIがAMANEKU町田野津田町として令和7年5月1日に開設させていただきます。ちょうど1年になります。所在地等は、見ていただければと思います。

男性10名、女性10名の合計20名、プラス短期入所が各1名ずつ御利用いただけるような形に

なっております。

主たる対象者のところに知的障がい、身体障がい、精神障がいとチェックが入っておりますけれども、弊社としては、難病等の方もお話を伺いながら御入居を進められるようにしております。

右側の人員配置になります。管理者1名、サービス管理責任者1名、そのほかは見ていただければと思いますが、看護師に関しましては、非常勤ではありますが3月31日現在で1名、それ以降にもう一名入職しております、今現在は2名の看護師が配置できているところです。

利用者様の状況のところを御説明させていただきます。

支援区分6の方、身体の方が1名、知的の方が2名、精神の方が1名。区分5は知的の方が3名、精神の方が2名。区分4は知的の方が3名、精神の方が7名。区分3は、精神の方が1名御入居いただいております。グループホーム内で日中過ごす人数等は、見ていただければと思います。

障がい特性等に関しましては、車椅子を御利用の方が3名、重度重複障がいの方が1名、強度行動障がいの方が3名、医療的ケアの必要な方が1名。こちらの医療的ケアに関しましては、摘便等も含めての対応になりますので、常時医療的ケアというわけではありませんけれども、必要な方ということで1名挙げさせていただきました。

運営方針等は、見ていただければと思います。

次に、5番の運営状況について御説明させていただきます。

日中の支援内容に関しましては、朝、テレビ体操を御利用者様と一緒に実施しております。男性に関しましては比較的全員が行っています。女性に関しましてはかなり多くの方にやっただいております。

余暇活動に関しましては記載のとおりです。最近ですと、暖かくなってきましたので外出が多くなっております。近隣の薬師池に散歩に行かせてもらったりしております。

また、自立度の高い方に関してはスーパーまで御自身で行かれたり、ほかにも、まだ1人で遠出はできないけれども近いところまで行って戻ってくるという練習に行っている方もいらっしゃいます。4月5日にはお花見へ、ここには予定として書きましたけれども、実際にイベントとして御利用者様14名に参加していただいて、お弁当を持ってお昼御飯に行かせていただきました。

2番、お食事提供についてです。

弊社はクックチル——湯煎での提供になっております。主食の白米のみ炊飯器で水飯して、

炊きたてを提供しております。そのほかは、見ていただければと思います。

日々の健康管理についてです。

毎朝バイタルのチェックを行っていることや、体重測定等を行っております。また、薬局とも連携しておりますので、お薬のミスがないように、誤薬防止に努めております。通院同行に関しましては月1回程度行っております。現在は1名の方しか通院同行していませんけれども、そのほかの方は往診であったり、御自身での通院となっております。

医療との連携体制に関しては、月2回、内科医の方に往診に来ていただいて、健康管理等をしていただいております。ほかに精神科医にも往診に来ていただいておりますので、違うお薬が、精神科で出すものと内科で出すものと分かれている方もいらっしゃいます。

体調の急変や事故等の緊急対応の方法に関しましては、基本的に、訪問看護ステーションであったり往診医オンコールでの対応をさせていただいております。また、現場の事故等に関しましては、スーパーバイザーやエリア責任者が現地に赴いて対応することもあります。

6番、他の障害福祉サービス事業所との連携体制については、各事業者様のお名前を挙げさせていただきました。今現在、町田野津田町の課題でもある反面、日中通所に行かれる方が多くいらっしゃるの、その通所先の事業者様とも連携させていただいております。

7番、地域との交流についてです。

地域連携推進会議は実施させていただきました。そのほかにも豆まきに参加したり、重複するところではありますけれども、薬師池でのお花見ということで記載させていただいております。

○藤田担当係長 5分経過しましたので、まとめていただいてよろしいでしょうか。

○(株)AMATUHI: ニシグチ 大変申し訳ございません。

町田野津田町、課題はまだ多くあり、ホーム長等の問題も多々ありました。そういった情報等、皆様にもいつているかと思えます。いろいろ御質問いただきながら、よりよいホームができるようにしていきたいと思えますので、ぜひともよろしく願いいたします。

○石渡会長 御説明ありがとうございました。

委員の皆様、今の御説明も踏まえて、何か御質問がおありの方はお願いいたします。

○小野委員 感想と質問です。

まず、車椅子の方が3人だけで、特に精神の方が多いですね。だから介助度がそれほどないということですね。

医療的ケアのところをお聞きしようかと思ったんですが、先ほど言われたように摘便、つま

り胃瘻やたん吸引等ではなく、摘便を指して医療的ケアとおっしゃっているんですね。

それから、資料別紙2のシフト表ですけれども、夜間支援体制、やはりグループホームですから特に夜間の支援、夜間勤務と遅番、夜間支援、10時以降は夜間勤務と夜間支援の2名なんでしょうけれども、このシフト表を見ると「カイテク」「カイテク」「カイテク」とカイテクがいっぱい。つまり隙間バイトの介護版の事業者さんを使っていらっしゃるということなので、日替わりで人が入るから、運営状況の8番で利用者家族から、毎回毎回支援の方法について伝えないといけないといった苦情が出ていることも、現状の評価なのかなと思いました。

質問は——医療的ケアについては分かりました。摘便なわけですね。

先日、AMATUHIさんから新しいパンフレットが送られてきて、広袴に次のAMANEKUを準備しているということでした。ユニット増だから、新しいものについてここでの審査は必要ないということでしょうけれども、この野津田の開設のときもそうだしそれ以前も、AMATUHIさんは全て不動産投資で施設を建設されてきていますよね。この野津田と葛飾を合わせて5億円の不動産投資だったと思いますが、広袴のを探したんですけれども、不動産投資なのかが1点。

AMATUHIさんが使われている、テククラウドという会社が不動産投資の取引の会社だと思いますが、この間チェックしていると、拝島とか昭島とか新しくできているところがテククラウド社にアップされていないんですね。もし不動産投資の会社を変えているのであれば、それを教えていただきたいという点です。

○(株)AMATUHI：ニシグチ ありがとうございます。順番に御説明させていただければと思います。

まず、8番にありました御利用者様の苦情に関しましては、正にこのとおりになっております。

シフト表にありますけれども、カイテクと呼ばれるものになっていまして、御指摘のとおりスポットワークという形になりますので、直で継続して雇用している方でないことは事実であります。その反面、長く御利用されている方が多くいらして、そういった方がスポットで使いたいということで、カイテクで入っている方も多くいらっしゃいます。

カイテクで初めての方に関しては、必ずもう一人世話人が着くような形で対応しております。今現在も、弊社で勤務経験のある方のみがカイテクで利用していただいている形にはなっております。

また、このシフトの段階のときはかなり職員の退職があったところですが、今現在はかなり改善しているところではあります。

広袴に関してです。

まず、物件投資の話もありましたが、今現在、弊社としては土地の開発だけではなく建築もやったり投資もやったりというところで、いろいろなことをやっております。町田を建てるときは投資物件としてやっておりましたけれども、最近投資物件ではなくオーナー様がいる状態での建設であったり、それを貸し出す形になっていきますので、投資としては出さないところもございます。名前が載っていないところに関しては、そのような形です。

○小野委員 では、広袴は不動産投資ではないんですね。

○(株)AMATUHI：ニシグチ 今の段階では、投資物件としては動いておりません。

○石渡会長 ほかに何か。

○堤職務代理 堤と申します。

2つ質問があるんですけども、カイテクさんがかなり多く入っていますが、このカイテクさんを入れるときに、フロアごとに男女が分かれていると思いますけれども、同性介助を意識して配置しているのかが1つ目の質問。

もう一つはショートステイについてですけれども、ショートステイの利用は圧倒的に市外の方が多くなっているかと思えます。それはどういう理由でそうなっているのか、その2点をお聞きしたいです。

よろしく申し上げます。

○(株)AMATUHI：ニシグチ まず、カイテクに関してです。

フロアごとに分かれて同性介助できるような形をお願いしております。特に女性のフロアに関しては、絶対に同性介助です。男性職員の配置はありません。しかし、1階の男性フロアに関しましては、やはり女性の職員の方にもお願いしているところがありますので、一部異性の介助というところはあります。募集に関しても、2階に関しては女性限定という形で募集をかけておりますので、そこに男性が入ってしまうことはありません。

ショートステイに関しましては、私たちとしては市内、市外関係なく御利用希望の方を御案内できるようにしておりますので、そこに関して自分たちが「あなたがいい」「あなたが来てください」ということは一切しておりません。今現在、御利用を希望されている方に市外の方が多くいらっしゃるという状態なのかなと思います。

○堤職務代理 ちなみに、市外というところの方が。

○(株)AMATUHI：ニシグチ 男性は横浜市青葉区、女性は八王子市の方が多く利用されている状態です。

○堤職務代理 1人の人が定期的に何日も使ったりしているということですか。

○(株)AMATUHI: ニシグチ そうですね、長く。2週間に1回であったり、毎週金土日、月まで使われる市外の方もいらっしゃいます。

○堤職務代理 ありがとうございます。

○加藤委員 委員の加藤です。

2点ありまして、そもそも御社は株式会社ですよ。利益を求めるのが株式会社ですよ。私、事前の審査に参加していないので聞き方がちょっと的外れかもしれませんが、株式会社であることによる利益の追求と今回取り組んできた中身とで、どういうバランスというか、私から見ると利益相反だと思うんですよ。利益は出ないだろうし、そうなれば株主からはクレームが出る。だけれども、こういう仕事をやっている以上は一生懸命やらなければいけないということで、利益がなかなか出にくい業界だと思いますが、その辺をどう考えているのかが1点。

それから、先ほど来、出ているスポットワークを結構使われていますよね。そうすると、例えば虐待防止のための取組が書いてありますけれども、やはりスポットですからどうしても、同じ人が来るとは限りませんよね。そうすると、教育だとか介護に対する引き継ぎだとか、どんなにうまくやってもやはり責任感というか、仕事に対するというよりも、ここの施設に対する責任感がどうしても薄れてくるのではないかと私は思うんですよ。そういったことについて御社としてどのように考えているのか、また、どのように取り組んでいるのか教えてください。

○(株)AMATUHI: ニシグチ まず1点目の、株式会社としてです。

一応利益を求めるのが株式会社ではあるんですけども、私たちとしても、まず利益ばかりを追いかけることはできないというのは、もう当たり前のところだと思っております。なので「株式会社だからこういうふうにやりましょう」といったイメージではなく、ただ、一応入居の計画であったり、早めに満室になって地域の方に貢献できるようにしましょうとか、そういった形ではやっていますけれども、だからといって利用者様を外に出さないといったことはしない。また、施設の備品であったり日用品等も適切に対応できるようにということは心がけているところになります。

もう一点が、カイテクに関してです。

御指摘のとおり、カイテクさんの中でもやはり意識の低い方——と言うとあれですけども、例えば夜番さんですと3時間という短い時間だけ来るということで、「取りあえずいればよいね」という感覚の方も過去にいらっしゃいました。そういった方に関しましては、申し訳な

いですが、私たちとしても「御利用はちょっとできません」ということで止めることもできるのが強みでもありますので、そういった方に関しては次からの勤務はできなくなっております。そういった形でカitekさんの中から直接雇用されるような方も少しずつ増えてきて、意識が高い方が残ってきているというイメージにはなっております。

ただ、虐待防止等に関してカitekさんの意識も、全て対応をどうやっていけるかというのは、やはり課題ではあります。そこはもう何とも言えないところではあるんですけど、支援に関しては支援票を作成して、引き継ぎの中できちんと説明して虐待が起きないようにということで対応させてもらったり、AMANEKU町田野津田町に関しては日中サービス支援型でありながら自立度の高い御利用者様がいらっしゃいますので、そういった方の声がきちんと聞けるような体制といますか、声が聞けるように職員もきちんと向き合わせていただいて、虐待等がないように心がけているところになります。

○石渡会長 ありがとうございます。

それでは、時間も来ましたので、質疑は以上で終わらせていただきます。

お忙しい中どうもありがとうございました。

○(株)AMATUHI：ニシグチ ありがとうございます。

(事業者・傍聴者 退室)

【5】議事(2) 日中サービス支援型グループホームの事業開始後の評価について (一部非公開) 意見交換を実施

(傍聴者 入室)

○石渡会長 それでは、【6】その他にうつります。委員の皆様から情報提供等はございますか。土田委員お願いいたします。

○土田委員 親の会の土田です。情報提供ではないんですけど、グループホームについてちょっとだけ。小野さんが言っているとおり、シュートステイも本当に申し込みができなくて空いていない状態なんですね。

親の会でいろんなところでいろんな噂がある事業所もありますが、みんなわかってはいるけれども、他に利用できる所がないということまで追い込まれているということは、わかってい

ただきたいなというふうに思います。

で、結局、東京都が許可してしまうと通ってしまうので、もうそうなったらやっぱり、障がい福祉課の方々にも申し訳ないんですけども、コツコツと町田市のニーズを訴えていただくような手立てしか他にないのかなと思っています。

既存の法人に、ショートステイやグループホームを増やしていただければなと思いますが、それが一番、私たちが望んでいることですので、そちらの方も併せてなんとかか進めていただきたいなというふうに思っています。以上です。

○石渡会長 はい、ありがとうございました。

それでは、ここで進行を事務局にお戻しします。よろしくお願いいたします。

○中川担当課長 石渡会長、ありがとうございました。もし、本日言い足りなかったご意見がありましたら、2026年5月12日（火）までにメールかFAXで事務局にお伝えください。

なお、本日の次第の下方や開催通知でご案内しておりますが、次回の協議会につきましては2026年7月24日（金）に開催予定です。

以上をもちまして、2026年度第1回障がい者施策推進協議会を閉会いたします。お車でお越しの方は、事務局へ駐車券をご提示ください。本日はありがとうございました。